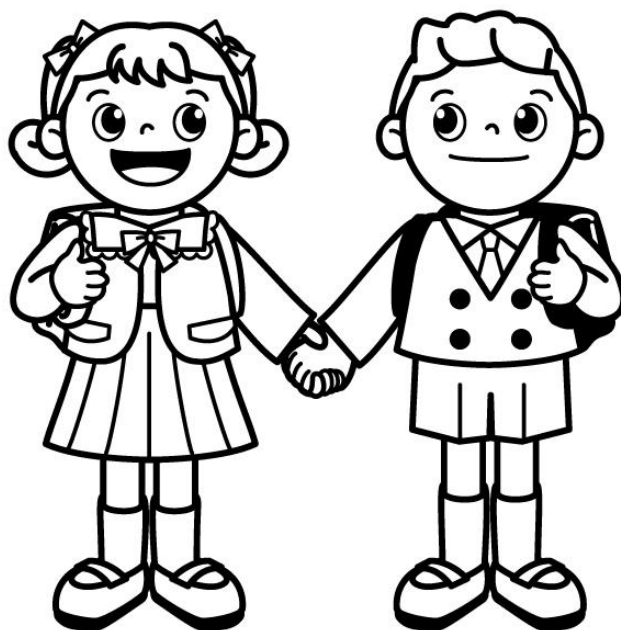


令和7(2025)年度

学校案内

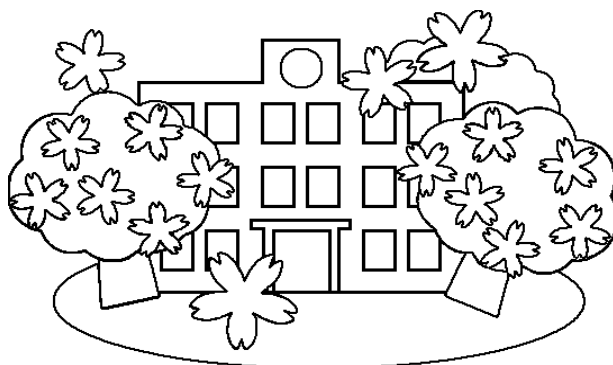


守口市立梶小学校

学校所在地	守口市梶町4丁目79番12号
電話番号	06(6902)8300
FAX番号	06(6907)2657

目次

1	学校の教育目標	P 1
2	あゆみ・校区	P 2
3	学校生活	P 3
4	日課表	P 4
5	入学準備	P 5
6	児童の安全確保・「COCOO」について	P 8
7	欠席の対応	P 1 0
8	緊急時の下校	P 1 1
9	非常変災時に伴う対応	P 1 2
1 0	保健室	P 1 3
1 1	給食	P 1 7
1 2	事務室	P 1 8
資料	もりぐち児童クラブ	P 2 6
資料	教育情報・相談窓口等	P 2 7
お知らせ	入学式のご案内	P 2 8



1. 学校の教育目標

自ら考え 行動する 子どもの育成

★確かな学力 ★豊かな心 ★健康と体力

めざす子ども像

自ら考え行動し 心豊かに 仲間とつながる子

めざす学校像

子どもの笑顔があふれる学校



具体的な子ども像

- | | |
|----------------------|---------|
| ① 進んであいさつのできる子 | (豊かな心) |
| ② 相手を思いやり、自分を大切にする子 | (豊かな心) |
| ③ きまりを守り、仲良く助け合える子 | (豊かな心) |
| ④ 仲間とともに学び、自ら発表できる子 | (確かな学力) |
| ⑤ そうじをがんばり、外で元気よく遊ぶ子 | (健康と体力) |

学校運営方針

子どもと先生（教職員）のふれあいを大切にしながら、子どもの幸福を主軸に、子どもが主人公で、子どもが生き生きと輝いている学校づくりをめざします。

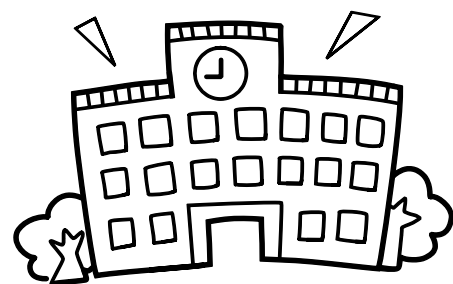


2. あゆみ

昭和44年(1969年)4月	庭窪小学校・東小学校より分離して創立
昭和44年(1969年)7月	校章制定・校旗入魂式
昭和45年(1970年)3月	南校舎増築
昭和46年(1971年)3月	体育館増築
昭和46年(1971年)4月	藤田小学校と分離(校舎が完成するまで、同居)
昭和46年(1971年)10月	藤田小学校の校舎が完成し、分離
昭和48年(1973年)3月	校歌制定
昭和50年(1975年)3月	給食場・特別教室・西校舎増築、南校舎1階拡張
昭和52年(1977年)3月	西校舎3・4階増築
昭和52年(1977年)7月	プール完成
昭和53年(1978年)3月	特別教室3階増築
昭和53年(1978年)	創立10周年記念式典を挙げる
昭和53年(1978年)	校訓の碑(健康の碑)建立
昭和58年(1983年)4月	梶幼稚園廃園により運動場拡張
昭和63年(1988年)11月	創立20周年記念冊子発行
平成10年(1998年)11月	創立30周年記念式典を挙げる
平成22年(2010年)	体育館耐震工事完了
平成24年(2012年)10月	特別館耐震工事完了
平成25年(2013年)3月	北館耐震工事完了
平成27年(2015年)10月	南館耐震工事完了
平成28年(2016年)8月	中庭 円形花壇完成
平成30年(2018年)11月	創立50周年記念式典

3. 校区

梶町1丁目～2丁目
梶町3丁目の一部地域(1～19、38～59番)
梶町4丁目の一部地域(市道梶9号線以西)
佐太東町1丁目・金田町1丁目
大日東町1丁目



4. 学校生活



がっこうせいかつ 学校生活のきまり

- 目標
- ① 進んであいさつのできる子(豊かな心)
 - ② 相手を思いやり、自分を大切にする子(豊かな心)
 - ③ きまりを守り、仲よく助け合う子(豊かな心)
 - ④ 仲間とともに学び、自ら発表できる子(確かな学力)
 - ⑤ そうじをがんばり・外で元気に遊ぶ子(健康と体力)



- (1) チャイム・時間を守る。
じかん まも
- (2) 登下校時・休み時間は赤白帽をかぶる。
とうげこうじ やす じかん あかしろぼう
- (3) 忘れ物は家に取りにもどらない。
わす もの いえ と
- (4) 学習に必要なのないものは持ってこない。
がくしゅう ひつよう も
- (5) 門を通ったら手ぶくろをはずす。 ネットウォーマー、マフラーは使用しない。
もん とお て
- (6) 学校へ来たら、名札をつける。
がっこう き なふだ
- (7) 晴れの日、元気よく運動場で遊ぶ。
は ひ げんき うんどうじょう あそ
- (8) ろうかは右側通行で歩く。
みぎがわつうこう ある
- (9) 放課後、居残りをするときには担任の先生に伝える。
ほうかご いのこ たんにん せんせい つた
- (10) 放課後、自転車で学校に来ない。
ほうかご じてんしゃ がっこう こ
- (11) 下校時刻を守る。 3～10月は5時・11～2月は4時30分
げこうじこく まも 3～10月は5時・11～2月は4時30分
がつ じ がつ じ ぶん



(2) 日課表

8:30	始業
8:35 ~ 8:50	朝の会（集会）
8:50 ~ 9:05	清掃
9:10 ~ 9:55	第1校時
10:00 ~ 10:45	第2校時
10:45 ~ 11:05	長休時（20分休み）
11:05 ~ 11:50	第3校時
11:55 ~ 12:40	第4校時
12:40 ~ 13:20	給食
13:20 ~ 13:40	昼休み
13:40 ~ 14:25	第5校時
14:30 ~ 15:15	第6校時
14:35 ~ 15:20	委員会／クラブ（第6校時に実施の場合）
下校時刻	3月～10月【夏】 17:00
	11月～2月【冬】 16:30

(3) 年間主要行事（令和7年度実績） ※来年度変更することもあります。

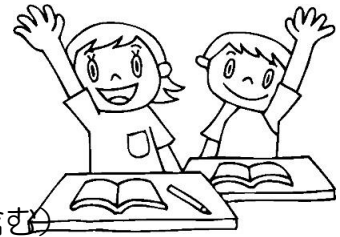
月	令和7年度行事日程です。毎月の行事詳細については、 <u>学年だより</u> 等でご確認ください。	
4月	入学式／始業式／着任式／対面式／学習参観、懇談会／PTA総会	
5月	定期健康診断（4～6月）／家庭訪問／スポーツテスト／校外学習／林間学舎	
6月	避難訓練／プール開き／土曜参観	
7月	個人懇談会／終業式	
8月	始業式／避難訓練	
9月	学習参観	
10月	校外学習／守口市音楽会／修学旅行（6年）	
11月	運動会	
12月	個人懇談会／終業式	
1月	始業式／避難訓練／発育測定／梶小まつり	
2月	学習参観、懇談会／新1年入学説明会	
3月	お別れ会／卒業式／修了式／離任式／PTA総会	

5. 入学準備

(1) 学校生活を楽しく過ごすために、身につけてほしいこと

◎言えるかな？

- * 自分、保護者、学校の名前を言うことができる。
- * 自分の名前を読むことができる。
- * 数字を読むことができる。
- * 「はい」と返事ができる。
- * あいさつができる。(目上の人へのあいさつの仕方も含む)
- * はっきりと話ができる。(身体の調子、理由など)



◎できるかな？

- * 最後まで話を聞くことができる。話の順番を守ることができる。
- * 一人で着替えができる。
(ボタンのとめはずし、たたむ、チャックを上げる、ひもをむすぶ)
- * 早めにトイレに行き、一人で始末ができる。トイレを正しく使うことができる。
- * いやなことがあっても、切り替えて次の行動をすることができる。
- * **早寝(9時までに寝る)、早起き(7時までに起きる)、あさごはんを食べる**



◎守れるかな？

- * 食事のマナー。(お箸、お皿の持ち方、ひじをつかない、口を閉じて食べる)
- * 順番を守る。
- * 「危ないからしてはいけません」と言われれば、守ることができる。
(注意されたことをくりかえさない)
- * 横断歩道の標識や信号の見方、道路の歩き方を知っている。
登校・・・地区の班で。
下校・・・給食が始まるまでの間、教職員が解散場所まで付き添い。



(2) 服装・頭髪

- * 本校は、自由服です。学習や遊びに適した、動きやすい服を着せてください。
- * 登下校時は、赤白帽を着用します。
- * 頭髪は、パーマや染毛、又は極端な刈り上げや過度な編み込み、派手なりボン等は避け、小学生に相応しい頭髪にしてください。

★特に「パーマ」「染毛」「エクステ」については「梶中学校区内3校(本校・梶中・藤田小)」において合同で指導に取り組んでいる、生徒指導における「禁止事項」です。

(3) 登下校

- * 集団登校は、何班に所属するか、通学門は青門(中学校側の門)なのかピンク門(正門)なのか確認しておいてください。
- * 下校先が自宅以外(祖父母宅など)は、入学式の後、直接担任に話してください。

(4) 学用品

- * 学用品はシンプルなものにしてください。複雑なものはこわれやすく、遊び道具になったり、学習の妨げになったりします。
- * **持ち物には、すべてにひらがなで名前を書いてください。** (次ページ参照)

《ご家庭で用意いただくもの》（詳細は次ページ）

チェック	番号	用意するもの
	①	ランドセル
	②	上ぐつ（かかと部分と、甲の部分に記名）
	③	上ぐつぶくろ
	④	お道具箱 22×29×6（cm）以内のもの （色鉛筆、クレパス、のり、はさみなどが入る大きさ）
	⑤	色鉛筆（12色程度）
	⑥	はさみ
	⑦	セロハンテープ
	⑧	スティックのり
	⑨	ふでばこ（箱型推奨）
	⑩	2B鉛筆5本程度・赤鉛筆
	⑪	消しゴム（におい付き、ねりけしは×）
	⑫	粘土板（保育所、幼稚園で使用したもので可）33×25（cm）位
	⑬	体操服上下（半袖、半ズボン）※入学式に販売に来てくださいます
	⑭	赤白帽
	⑮	体操服入れ
	⑯	ぞうきん2枚と、せんたくばさみ大2個 ぞうじ以外のときは、せんたくばさみで机に留めておきます。 ☆毎週末、雑巾を持ち帰ります。必ず持ち帰り用のビニール袋もご用意ください。
	⑰	せんたくばさみ小 2個（赤白帽を机にかける用・予備用）
	⑱	給食エプロン（白無地、袖が隠れるもの）、給食帽（白無地）、マスク、 きんちゃく袋（色は、白でも柄つきでもよい。）
	⑲	手さげかばん2つ(①上靴・体操服・エプロンが入る大きさ・②音楽バック)

※持ち物には全て、学年・組・氏名を記入してください

体操服取扱店（別紙参照）

古本文具店・・・06（6903）7335

体操服、赤白帽、エプロンを販売しています

※赤白帽、エプロンは他のお店で購入してもよいです

《入学時 学校で一括購入するもの》

学校納入金で一括購入し、お配りする物品です。※個別に購入の必要はありません

国語・算数ノート・自由帳	計算カード
連絡帳（10マス国語ノート）	粘土・粘土ケース
連絡袋（お便りケース）	のり
書き方鉛筆	油性ペン
クレパス	名札

★大きさは一応の目安です。

★体操服入れと手さげかばんは、必ず長さを守ってください。長いとひっかかります。

② ③ 上ぐつと上ぐつぶくろ

学年・組・名前

甲の部分

名前

かかと

なく
まみ
え

④ おどろぐばこ

22cm

29cm

6cm

おどろぐばこ

※この位の大きさが、机の中にちょうど入ります。

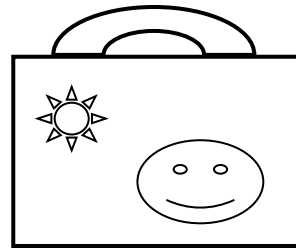
⑨ ふでばこ



※機能中心の できるだけシンプル
なデザインのものにしてくだ
さい。

カン・布の筆箱は、さけて下さい。

⑩ 手さげかばん 2つ ※大きすぎると、ひきずる



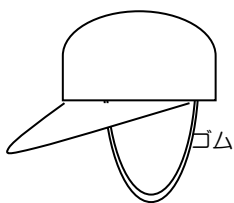
28cm

35cm

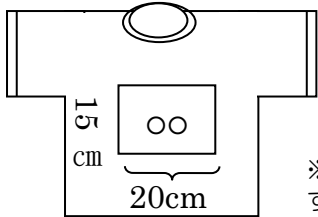
35~38cm 位

※大きさは目安です。

⑬⑭⑮⑱ 体操服・赤白帽・
体操服入れ・エプロン用きんちやく袋



赤白帽にはゴムひもを
つける



15
cm

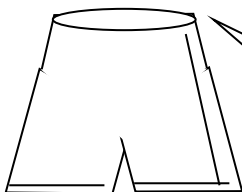
20cm



ぶら下げて50cm
以内

くみ
なまえ

※両端から絞れるようにしま
す。
ぶら下げた状態で全長50cm
以内にして下さい。



前後に「名 字」をひらがな
で書いたゼッケンをつける

⑯ せんたくばさみ大 2つ
(そうきん用)

ゴム

20cm 位

⑰ せんたくばさみ小 2つ
(赤白帽用)

ゴム

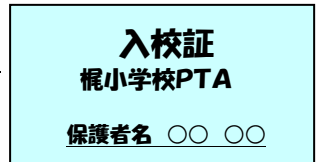
10cm 位

6. 児童の安全確保

学校に不審者が侵入した場合どのようにして、児童の安全を守るのかということが大きな課題となっています。本校でも校内外ともに、安全確保対策を計画実施しています。門扉を閉めて施錠するほか、各校舎に「さすまた」を設置して、いざというとき不審者から児童を守るように努めています。また、警察の協力を得て「不審者対応訓練」も行っています。登校時には学校支援ボランティアや交通専従員の方々により安全対策を、下校時には学校支援ボランティアやPTAの方々により安全確保を図っています。

【入校証について】

本校では、学校内の安全対策のひとつとして来校者に名札（入校許可証）の着用をお願いしています。保護者の皆様にも来校の際には必ず「入校証」を着用していただきますようお願いいたします。



新生生の保護者の皆様には、入学式の日にご家庭2つずつ「入校証」を配付させて頂いておりますので、学校に来ていただく際（参観・懇談・その他学校行事・PTA行事・忘れ物届けなどすべての時）には必ず着用ください。

※紛失の場合は、実費（1枚 100円）にて再発行します（担任にお申し出ください）。

※6年卒業まで使用していただきますので、大切に保管してください。（卒業式当日に回収させていただきます。）

【校門の施錠について】

児童登校後、通学門（青門／中学校側通用門）は閉鎖・施錠しますので、来校の際は、正門（ピンク門）をご利用ください。

【防犯ブザー・ホイッスルについて】

いざという時のために、登・下校時には、防犯ブザーや防犯ホイッスルをランドセルにつけるなど、子どもたちの身につけさせてください。

ご家庭でも、下記のことについて十分ご指導くださいますようお願い致します。

- 登校するときは原則、集団登校で来る。
- 登校班に遅れたときは、必ず保護者の方が学校まで送り、門で引き渡す。
- 早退の時も、必ず保護者の方のお迎えが必要です。
- 下校する時は、寄り道しないで定められた通学路を歩いて帰る。また、複数の友だちと一緒に帰る。
- 下校後忘れ物に気づいた時は、保護者と一緒に学校に取りに来る。
- 遊ぶ時は、一人で遊ばないで複数の友だちと遊ぶ。（誰とどこに行くのかをうちのの人に伝える）
- 見知らぬ人に話しかけられても、ついていかない。
- 危ない目にあった時（誰かに連れていかれそうになった時）



☆「助けて」と大声で叫び、近くの大人に助けを求める

☆防犯ブザーを鳴らして知らせる。

☆『子ども110番の家』や近所の人に駆け込み、助けを求める。

☆不審者に出会った場合、すみやかに警察及び学校に連絡する。



学校連絡・情報共有サービス「COCOO」について

梶小学校では従来お手紙で配布していたものを、デジタルで配信させていただく「COCOO」を導入しております。

配信する内容は、お手紙のほか、学校からの行事等の連絡、担任からの連絡、不審者情報の提供等になります。また、保護者の方が欠席・遅刻・早退等の連絡していただく際も、本システムを使っていただきます（当日朝8時まで）。

上記趣旨をご理解いただき、スマートフォンでの登録をいただきますよう、ご協力をお願いします。詳細につきましては別紙をご参照ください。

※一度登録されますと、新学期に自動的に学年が一つ上がって登録変更されますので、毎年登録をし直す必要はありません。

※お子様が卒業および他校に転校などされる場合は、解除されます。

より良い教育・学びの未来を創造するために



学校連絡・情報共有サービス

COCOO (コクー)

学校連絡・情報共有サービス「COCOO (コクー)」は、学校と家庭の連絡・情報共有をより円滑・効率的にし、より良い教育・学びの未来づくりをサポートします。

学校連絡・情報共有サービス COC OO 3つのポイント

① 24時間 欠席連絡受付

いつでも
どこでも OK!



電話(多言語対応)またはWEBから欠席・遅刻・早退を連絡できます。

② 学校連絡 デジタル配信&返信

スマートホンや PC
電話で受信・回答 OK!



学校からのお知らせの確認、アンケートや申込などの回答ができます。

③ 学校行事 カレンダー共有

先生から学校
予定を共有

ご家庭での
予定登録も OK!

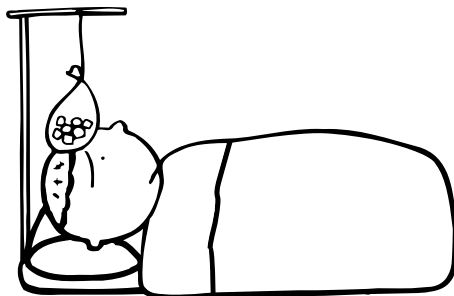


先生が登録した予定は、保護者カレンダーに共有されます。

7. 欠席の対応

学校への連絡は・・・

欠席をする場合や体調の悪いときは、スマホ等から「COCOO」にて連絡してください。



● 病気や家族旅行等で学校を休む場合は、欠席扱いとなりますが、次のような場合には欠席扱いとはなりません。

① 親族の忌引

父母（7日以内）

祖父母・兄弟姉妹（3日以内）

伯叔父母（1日以内）

その他の親族（1日以内）

② 学校感染症にかかった時（他の人に感染する恐れがありますので、出席停止となります。）必ず医師に診ていただくとともに学校に連絡してください。また登校の際には今のところ主治医の意見書を提出するようにしてください。

新型コロナウイルス・インフルエンザ・麻疹(はしか)・風疹(三日はしか)・百日咳・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・水痘(水ぼうそう)・流行性角結膜炎・咽喉結膜熱(プール病)など

* 意見書は守口市内の医院では無料で出していただけますが、診断書は有料となりますのでご注意ください。

* 学校休業・学級休業（学校閉鎖・学級閉鎖）は、感染症の感染予防等の場合に行います。

* その他の伝染性疾患【伝染性紅斑（りんご病）・手足口病・溶連菌感染症】で登校する時は、主治医に相談してください。主治医の指示で欠席された場合、出席停止扱いとしますので、主治医の意見書を提出してください。

③ 長期休業中（春・夏・冬休み）の登校日等に休んだ時。

※入学式（1年生）・卒業式（5・6年生）については出席日となっていますので、1・5・6年生の児童が休めば、欠席となります。

8. 緊急時の下校

(1) 緊急時の下校・・・緊急の内容によって2種類ある。

<p>A 全校一斉下校の場合 (暴風警報や危機が差し迫っている時)</p>	<p>B 学年毎の下校の場合 (危機が差し迫ってはいないが、 下校を厳重に見守る必要がある時)</p>
<p>緊急下校の準備が整い次第、地区班で下校する。 (下校時刻はその時の状況で変わる。)</p>	<p>すぐ下校するのではなく、各学年の予定授業時間終了後、下校準備をすばやく済ませて(20分程度後に)同じ方向に帰る児童が集団で下校する。</p>

(2) 安全確保対策

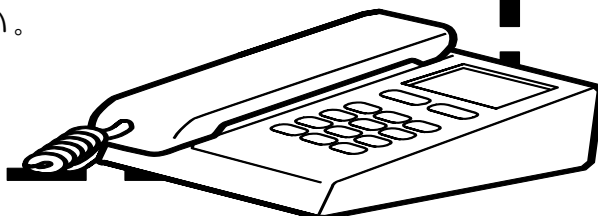
- ①児童の下校を学校・PTA・地域が協力して、定点やパトロールで見守る。
- ②家が留守などでどうしても安全確保が困難な児童については、本人または保護者(低学年の場合)が担任に申し出て完全下校時刻(5時)まで学校に残る。
- ③危険があるための集団下校の場合、家に帰ったら外で遊ばない。(特別な用事がある場合の外出は、各家庭で判断する。)

(3) A、Bいずれの場合も児童クラブは次のとおりになる。

区分	1～6年の全児童 (わいわい)	1～3年生の児童 (バラ児) (就労等により、保護者が不在の児童)
対応	中止となる。	集団下校が無理な場合、児童クラブで保護者の迎えを待つ。

(3) の児童クラブに関するお問い合わせは・・・
わいわい TEL090-5967-5889 (直通)
バラ児 TEL080-5428-3945 (直通)

保護者の連絡先電話番号は、
最新のものすみやかにお知らせ
ください。



9. 非常変災時に伴う対応（台風の接近、地震の発生時）

（警報発令の際の措置について）

非常変災時につきましては、児童の安全確保のため、次のように対応します。

● 暴風雨について（台風の接近等に伴う時）

東部大阪に

- ① 午前7時現在で、暴風警報及び特別警報が発令中の場合は自宅待機とします。
- ② 午前10時までに、暴風警報及び特別警報が解除された場合は、解除された時点で速やかに集団登校させてください。
- ③ 午前10時以降も暴風警報及び特別警報が継続して発令中の場合は臨時休校とします。

（注）大雨・洪水警報が発令されても、学校は臨時休校の措置はとりません。

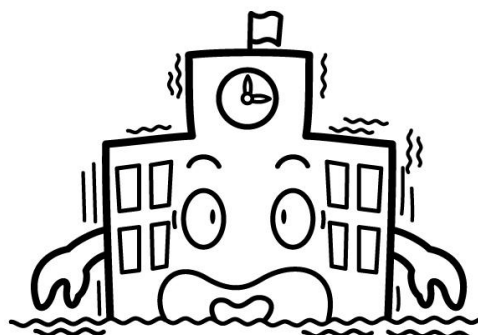
● 地震発生について

- ① 児童の登校以前に、守口市域に「震度5弱」以上の地震が発生した場合は臨時休校とします。
- ② 「震度5弱」未満であっても、被害の状況によっては、自宅待機とします。なお、児童が登校してから後の状況によっては、保護者などへの児童の引き渡しをする場合もあります。

※登校後、暴風警報及び特別警報が発令され、集団下校することも考えられます。その際、児童と保護者とが連絡のつくようご配慮願います。

※学校給食は、物資納入の関係で、献立が変更される場合もあります。

※台風接近が予想される場合は、特に気象情報等の報道に注意され、児童の外での遊び・外出を控えるなど安全対策を十分にとられるようお願いいたします。



10. 保健室

(1) よい生活習慣をつくりましょう

一日の始まりは早起きから



人間の脳は目覚めてから2時間くらいたたないと正常に働きださないとわれています。学校は8時半始業なので、遅くとも7時くらいには起きてすっきりした頭で勉強を始めたいものです。

また早起きをすることにより、登校するまでに、朝食・歯磨き・排便といった朝の大切な生活時間を確保でき、よい生活習慣をつくりあげる第一歩となります。

朝食をしっかりと食べさせてください



朝食は一日の活動の源です。パンだけ、おにぎりだけでなく、できるだけ栄養のバランスを考え、野菜や果物もプラスしてください。また水分もきちんととってください。

うがい・手洗いの習慣を！



うがい・手洗いは、外からの病原菌などの侵入を防ぎ病気の予防につながります。外から帰った時、食事の前などには必ず行うよう習慣をつけさせてください。

歯磨きの習慣を！



むし歯があれば早めに治療してください。むし歯予防で一番大切なことは、食後・寝る前の歯磨きです。

排便の習慣を！



朝、登校までの間に、ゆっくりトイレに行く時間を確保したいものです。排便がなくても、同じ時間にトイレに行く習慣をつけさせてください。

睡眠時間を十分に！



その日の疲れを癒すために、ぐっすり眠ることが一番です。子どもに必要な睡眠時間は9～10時間だと言われています。その時間を確保するために、遅くとも夜9時までには床につかせてください。

※生活習慣が自然と身につくよう、また一人でできることをしだいに増やし、自分のからだは自分で守る、大切にすることができるよう、ご協力をお願いします。

(2) 朝の健康観察をしてください
登校前に是非お願いします

<input type="checkbox"/> 今朝の寝起きはいつもと変わらなかったか	<input type="checkbox"/> 排便は済ませたか (下痢・便秘はしていないか)
<input type="checkbox"/> 顔色はいつもと同じか	<input type="checkbox"/> 普段と変わった様子をしていないか (元気がない、ぼんやり)
<input type="checkbox"/> 朝食はいつもと同じように食べたか	<input type="checkbox"/> 熱はないか



(3) 健康診断

健康診断は子どもひとりひとりの発育、健康状態を知り、学校生活を送る上で注意するところがないかを調べるものです。また、病気や異常を見つけ、早期に適切な処置をとるためのものです。

- * 病気の疑いがある場合、受診の勧告書をお渡しします。早めに医療機関を受診し、結果を報告書でお知らせください。
- * 学校で行われる健康診断は、病気の疑いのある人を見つけ出すふるいわけ検査（スクリーニング検査）ですので、受診の結果「所見なし」と診断されることもあります。
- * 健康診断の最終結果は「健康のてびき」でお知らせしています。

健康診断の検査項目と該当学年（★全員に実施されるもの ☆必要者のみ実施されるもの）

項目	検査内容	該当学年					
		1年	2年	3年	4年	5年	6年
身体計測	身長・体重	★	★	★	★	★	★
視力検査		★	★	★	★	★	★
聴力検査		★	★	★	☆	★	☆
内科検診	栄養状態（やせ、肥満）、脊柱及び胸郭、皮膚疾患、脊柱・胸郭・四肢、心臓、その他の疾病異常	★	★	★	★	★	★
眼科検診	眼の疾病及び異常	★	☆	★	☆	★	☆
耳鼻科検診	耳鼻咽頭疾病	★	☆	★	☆	★	☆
歯科検診	う歯、歯周疾患、不正咬合、その他の疾病異常	★	★	★	★	★	★
心臓検診	聴打診（内科検診時）	★	★	★	★	★	★
	心電図	★	☆	☆	☆	☆	☆
結核検診	問診票	★	★	★	★	★	★
	精密検査	☆	☆	☆	☆	☆	☆
尿検査	蛋白、糖、潜血	★	★	★	★	★	★

前日にしておくこと→	・衣服に名前を書いておく
→	・耳鼻科、聴力検査・・・耳のそうじ
当日気をつけること→	・尿検査・・・忘れないようにしてください。

(4) 病気になったとき

毎日たくさんの児童が頭痛・腹痛・倦怠感などを訴えて保健室に来室します。新一年生は特に、新しい環境に慣れるまで緊張の連続であり、心身の状態も不安定なため、疲労が重なり、保健室へ来ることも多いです。

- *保健室では訴えをきき、体温・顔色・全身状態・食欲・排便・睡眠状況などから症状の軽重、および要因を判断します。
- *教室での授業が可能であると認められる場合は教室にかえし、担任が経過を観察します。
- *保健室では投薬はしません。1時間を目途に経過を観察して発熱(37.5度以上)・痛みの激しい場合などは、家庭へ連絡をとり帰宅してもらいます。(この時、事故防止のため原則として家庭からお迎えに来ていただきます。)

(5) ケガをしたとき

応急手当をおこないます。けがの程度によっては、その後、経過観察または、速やかに保護者の方に連絡をとり医療機関を受診します。

- *保健室ではその日学校で起きたケガに対する応急手当はしますが、治療をする場ではありませんので、その後の治療はご家庭でお願いします。
- *学校でのケガで、おうちから医療機関を受診した時は、連絡帳やコクーなどでお知らせください。災害共済給付制度の手続きについて、後日お知らせします。



(6) 健康調査票

健康調査票は、健康診断や保健指導に役立て、今後の健康状態を良好に維持していく上で、参考になるものです。また、病気やケガに対しても、適切な対応ができるよう学校に保管しています。毎年、年度当初にご家庭にお返ししますので、変更等の確認後、再度学校に提出してください。この用紙は、9年間(小・中学校)使用いたしますので、大切に取り扱いってください。

(7) 緊急連絡先について

学校から家庭へ緊急に連絡をとらなければならない時のために、健康調査票の裏面に緊急連絡先を記入していただきます。

病気やけがをした時など、すぐに連絡がつくように、自宅・携帯電話番号・勤務先・連絡のつく方(祖父母等可)の電話番号を記入してください。(日中お仕事に行かれている場合は、必ず勤務先を記入してください。)

また健康調査票提出後に住所・勤務先・電話番号等が変わった場合は、必ずお知らせください。

●緊急連絡先
電話番号が変わった時は、古い分を2本線で消し、新しい連絡先を記入してください。

家庭へ連絡できない時	連絡してほしい人	本人との続柄	連絡先(勤務先等)	様方	電話
①					
②					
③					

(保護者の勤務先も記入してください。)

不在の時、みていただけるところ

●かかりつけの医院
日常よく受診している医院がある場合のみご記入ください。

	医 院 名	電 話		医 院 名	電 話
内科・小児科			歯 科		
外 科			眼 科		
整 形 外 科			耳 鼻 科		

(8) 健康のてびき

健康のてびきはお子さんの健康を守り、さらに増進を願うためにあります。内容は学校で行う諸検査・健診の記録・病気の予防など各学年に応じて編集されております。お子さんの健康管理に役立つよう活用をお願いします。

*検査・健診の後、捺印をしてください。

(9) 災害共済給付制度 (独立行政法人日本スポーツ振興センター)

独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下センター)の災害給付制度は、学校の管理下における児童生徒等の災害について災害共済給付を行うことによって、学校教育の円滑な実施に資することを目的とするものです。学校では災害防止のため安全指導はもちろん、環境整備に十分な注意を払っているとともに、本校ではすべての児童がセンターへ加入しています。また、転校しても適用されます。加入にかかる掛け金は、年間、保護者と守口市が次の表のように負担することになっています。(本校では、保護者負担分は学校納入金会計より支出します。)

<共済掛け金(年額)>

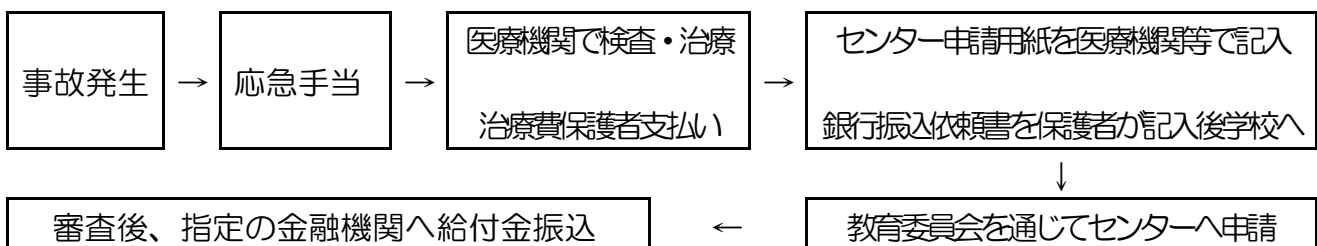
	守口市負担額	保護者負担額	合計
掛金	475円	460円	935円



*生活保護を受給されているご家庭は、掛け金が免除されます。

*センターとの契約は1年毎ですが、1年生の時点で「加入申し込み書」を提出いただいた後は、卒業まで保管させていただくことになります。(転入生については、転入時にご記入いただきます。)

<事故発生から給付金支払いまで>



*申請書類は1ヶ月毎です。治療が翌月まで続く場合は、新しい用紙が必要ですので、その旨学校まで連絡してください。

*請求期限は事故発生日より2年間です。請求されない場合は、その旨学校まで連絡していただき、用紙を返却してください。

11. 給食

◆はじまり◆

日本の学校給食は、明治のなかば、貧困な子どもたちを救おうとするところから始まりました。戦後、日本の子どもたちの飢えを救おうと、アメリカの民間団体から物資が送られ給食が再開されました。その後、心身の健全な発達に教育上の役割が認められ、教育活動の一環として、学校給食は定着しました。

給食は、始業式の翌々日（1学期1年生は4月中旬）から始まり、終業式の前日に終わります。内容は、主食・牛乳・おかずで、週4回が米飯になります。



* 給食時間について

給食時間は、用意・後片づけを含めて40分間です。

<用意…15分>

まず、給食当番が身支度（エプロン、帽子、マスクをつける）・手洗いをして、給食室へ担任の先生と給食をとりに行きます。そして、自分たちで配食（給食の盛りつけ）をします。新1年生にとって、ご飯やおかずを同じ量で盛りつけることや、おぼんに食器をのせて運ぶことは大変ですが、毎日の積み重ねで上手にできるようになります。

<食べる時間…20分>

食べるのが早い子、遅い子、それぞれですが、食事のマナーを守って食べることが給食の意義のひとつでもあります。また、給食のおかずには、いろいろな食材を使っています。初めて食べる食材や苦手な食材もあるかもしれませんが、みんなで食事をすることによって、たくさんの種類の食べ物が食べられるようになります。

<後片づけ…5分>

食器をカゴに片づけ、給食当番が担任の先生と給食室へ返しに行きます。食器の扱い方、ごみの分別などに気をつけて、協力して後片づけまで行います。

* 給食エプロンについて

給食当番をした週末に持って帰りますので、洗濯をして週初めに必ず持ってきてください。持ち帰ったときに、帽子・袖口のゴムやボタン等の点検をお願いします。

給食エプロンは、学校指定のものはありませんが、衛生への配慮のため、下記を参考に用意いただきますようお願いいたします。

• 給食エプロン

両袖が隠れるもの。白無地。前ボタン。

かっぽう着タイプ（背中にボタンがあるもの）でも可。

大きめのものを用意された場合は、身長に合うよう補整してください。

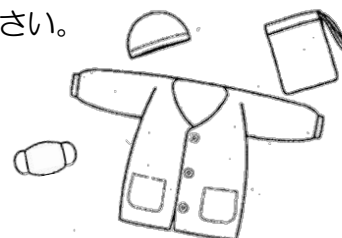
• 給食帽

円形タイプのもの。白無地。

• マスク

• きんちゃく袋

給食エプロン、給食帽が入るものでしたら指定はありません。



※ご用意いただいた給食エプロン・給食帽・きんちゃく袋には必ず記名をお願いします。

* 食物アレルギーなどによる除去食について

医師の診断に基づく保護者からの申請、相談のうえ、一部対応しています。学級担任または栄養教諭までご相談ください。

12. 事務室

(1) 事務室の業務

事務室の業務で、保護者の皆様に関係する主な内容は、次に掲げた内容です。

- ・ 学 事 = 教科書、学籍、転出、転入、区域内転居
- ・ 文 書 = 在学証明書
- ・ 財 務 = 公費予算執行、備品・消耗品管理
- ・ 納入金 = 諸費、積立金、納入金口座振替関係、返金（欠席・転出など）
- ・ 就学援助 = 就学援助費、特別支援教育就学奨励費、生活保護（教育扶助）、医療券の発行
- ・ 情報発信 = 事務室よりのお知らせ

(2) 学校事務の共同実施

梶中学校ブロック（梶中・梶小・藤田小）では、三校の事務職員で学校間連携を図り、教育活動への支援に努めるため、学校事務の共同実施を行っています。

学校事務の共同実施ではこのような業務を行っています。

就学援助申請・・・保護者の皆様にわかりやすくするために、配布時期・説明文書内容を統一しています。また、申請書受理を確実にを行うために受領書を発行しています。

情報発信・・・梶中ブロック事務通信や学校案内等を作成し、保護者・地域・転入生・入学説明会等で配布・活用しています。

このほかにも、学校事務全般の相談や検討をすることで個々の資質の向上を図り、ブロック全体としての事務室機能の力量を高めています。



(3) 学校納入金（保護者のみなさまに負担をお願いする経費）

教育活動に関する経費については、学校教育法によってその設置者（守口市）が負担すること（教科書については国が負担）になっていますが、受益者負担の原則により、児童個人に還元されるものの経費につきましては、保護者にご負担いただいています。学校としては、できる限り保護者負担の軽減に努めています。

① 保護者に負担をお願いする経費

項目	費目	内訳等
諸費	校外学習費	遠足・社会見学等
	芸術鑑賞費	観劇・音楽鑑賞
	教材費	副教材（プリント・ドリル・学習ノート等） 実習費（生活科・図工・家庭科等の実習材料費）
	積立費	林間学舎・修学旅行・卒業アルバム等
	共済掛金	独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金

※給食費は令和5年9月より無償となりました。

② 納入方法

ゆうちょ銀行での口座振替により納入していただきます。

③ 口座利用（口座振替）手続

「自動払込利用申込書」（次ページ 記入のしかたを参照）に必要事項を記入し、ゆうちょ銀行窓口にご提出ください。

ゆうちょ銀行に口座をお持ちでない場合

印鑑・現金をご持参の上、ゆうちょ銀行で手続きをしてください。尚、口座開設に際しては、運転免許証・健康保険証等、本人確認できるものが必要です。通帳作成後、口座利用（口座振替）手続を行ってください。

※ 「総合口座 利用申込書」のご利用目的欄には、「貯金のため」、「学校納入金の振替のため」等とご記入ください。

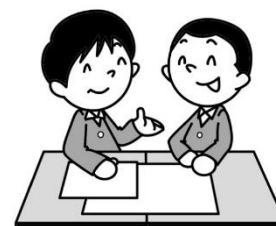
※校区の郵便局は下記のとおりですが、どこの郵便局で手続きをしていただいても結構です。
守口金田一郵便局・・・金田町1-45-7（電話番号 06-6904-5475）

④ 振替金額

4月下旬頃配布の学校納入金予算書にて、年間必要額及び振替金額等をお知らせします。

納入日に入金を忘れてしまったら・・・？

振替日に口座振替できなかった場合は、翌月に2ヶ月分を合わせて引き落しをします。また、直接学校への納入も可能です。



欠席などのため、学校行事に参加出来なかったら・・・？

諸費による支払いを伴う行事を欠席された場合、返金をいたします。

学年があがったら・・・？（進級したら・・・？）

学年末に学校納入金の決算書をお配りします。学年度末の残金は、翌年度に繰り越しし、最終学年（6年）の3月分で、残金があれば返金いたします。

ゆうちょ銀行 「自動払込利用申込書」の記入について

自動払込利用申込書 自払申込

※太枠内にボールペンではっきりとご記入ください。
 ※「お届け印」欄には、通常貯金のお届け印を押してください。
 ※総合口座通帳を併せて、ご提出ください。
 私は下記の払込金を次により自動払込みによって支払うこととしたいので依頼します。
 なお、本申込書は、私に代わって貴行から下記加入者にお届けください。



お申込人(口座名義人)

おところ 郵便番号 (570 - 0001) 守口市〇〇町 〇-〇〇

おなまえ フリガナ モリグチ イチロウ 守口 一郎 様

日中ご連絡先電話番号 (携帯) (会社) (自宅) △△△-△△△△-△△△△

記号番号 1 △ △ △ 0 △ △ △ △ △ △ △ △

お届け印

郵便番号
住所
名前
電話番号を
ご記入ください。

貯金通帳の
お届け印を、
押してください。

▼お申込みの日から払込みが開始される日までの期間を1か月以上あげてご記入ください。 ▼払込日は収納加入者さまにご確認の上、ご記入ください。

払込先

加入者名 守口市立梶小学校

口座番号 00970 - 9 - 54280

貯金通帳の記号
番号を確認の上、
お間違いなくご記
入ください。
なお、通帳番号は
右づめで記入して
ください。

払込金の種別

<input type="checkbox"/> 電気料金 20	<input type="checkbox"/> 住宅使用料 25	<input type="checkbox"/> 授業料等 29	<input type="checkbox"/> 割賦代金 34
<input type="checkbox"/> ガス料金 21	<input type="checkbox"/> 公庫償還金 26	<input type="checkbox"/> 購読料 31	<input type="checkbox"/> 税金 35
<input type="checkbox"/> 水道料金 22	<input type="checkbox"/> 育英会返還金 27	<input type="checkbox"/> 年金保険 32	<input checked="" type="checkbox"/> 諸費 30
<input type="checkbox"/> 電話料金 23	<input type="checkbox"/> 各種保険料 28	<input type="checkbox"/> 会費 33	

払込開始月 年 月から 払込日 毎月 日 (再払込日 日) 土・日・祝日の場合は翌営業日

※払込開始月のご指定がない場合は、空欄のままご提出ください。
 ▼「ご契約者欄」はお申込人とご契約者の「おところ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください。

ご契約者

おところ 郵便番号 (-)

おなまえ フリガナ 1年 守口 花子 様

日中ご連絡先電話番号 (携帯) (会社) (自宅) - -

児童の学年・名前
をご記入ください。

備考

(枚目)

- 手続きはゆうちょ銀行で行ってください。
(全国どこのゆうちょ銀行でも手続きできます)
- 手続きの際は、通帳・印鑑・本人確認書をご持参ください。



SAMPLE

令和7年4月25日

第1学年 保護者様

守口市立堀小学校
校長 森田 義隆

令和7年度 1年 学校納入金予算書

平素は本校教育活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、本年度学校納入金の予算を下記のように計画いたしましたのでお知らせします。

記

収入の部

費目	納入額	備 考
本年度納入額	13,800 円	振替額と振替日額参照
合計	13,800 円	

支出の部

費 目	予 算 額	備 考 (内訳)			
校外学習費	500 円	秋の遠足	500 円		
芸術鑑賞費	600 円	観劇会	600 円		
教材費等	11,773 円	計算ドリル	1,110 円	図工科 実習費	500 円
		漢字ドリル	740 円	書道展示ホルダー	230 円
		算数テスト	940 円	生活科ボード	900 円
		国語テスト	940 円	学苗・球根	170 円
		ひらがな・すうじ	420 円	運動会用品	400 円
		ひらがな・すうじのぬいしず	410 円	ノート5冊	790 円
		国語 らくらくノート	400 円	生活科 実習費	500 円
		あさがおセット	740 円	漢字のたしかめ	140 円
		音楽クリアブック	270 円	おかしなクリアホルダー	13 円
		計算カード	340 円	連絡袋	180 円
		クレパス16色	610 円	名札	80 円
		のり	115 円	マイネームペン	90 円
		かきかた鉛筆	60 円	粘土セット	685 円
スポーツ振興センター掛け金	460 円	スポーツ振興センター掛け金	460 円		
予備費	467 円				
合 計	13,800 円				

振替額と振替日

5/15	6/5	7/7	9/5	10/6	11/5	12/5	1/5	2/5	3/2	合計
4,600円	4,600円	4,600円	振替予備日							13,800円

※行事によっては、欠席されても返金できない場合があります。
※ご不明な点等がございましたら、学級担任又は事務室までお尋ねください。

(4) 転校の手続き

転居により校区外となる場合は、転校(転出)の手続きが必要となります。転出が決まった時は、できるだけ早く学校へ連絡してください。また、学校納入金につきましては転出される際に精算を行います。残金があれば返金し、不足の場合は納入していただきます。

① 転学(転出)

●転出(守口市以外へ)～転出する日までに～

どこで	どんなことを
守口市役所 総合窓口課で	1. 転居の手続きをする。(住所変更手続き)
	2. 「転出証明書」「転退学通知書」を受け取る。
梶小学校で	3. 「転退学通知書」を提出する。
	4. 「在学証明書」「教科書給与証明書」を受け取る。
転出先の市区町村役所 で	5. 「転出証明書」を提出し、転入手続きをする。
	6. 「転入学通知書」を受け取る。
新たに通学する学校で	7. 「転入学通知書」「在学証明書」「教科書給与証明書」を提出する。

●転出(守口市内へ)

～事前の届けはできません。(転居後14日以内に手続きをしてください)～

どこで	どんなことを
守口市役所 総合窓口課で	1. 転居の手続きをする。(住所変更手続き)
	2. 「転退学通知書」と「就学通知書」を受け取る。
梶小学校で	3. 「転退学通知書」を提出する。
	4. 「在学証明書」「教科書給与証明書」を受け取る。
新たに通学する学校で	5. 「就学通知書」「在学証明書」「教科書給与証明書」を提出する。

② 転入学

●転入(守口市内への転入)～転居後14日後以内～

どこで	どんなことを
守口市役所 総合窓口課で	1. 転居前の市区町村役所の「転出証明書」を提出し、転入手続きをする。
	2. 「就学通知書」を受け取る。
梶小学校で	3. 「就学通知書」「在学証明書」「教科書給与証明書」を提出する。

③ 区域外就学・指定外就学

区域外就学（守口市立学校以外に就学する場合、守口市外から守口市立の学校に就学する場合）・指定外就学（守口市立の学校で校区外の学校に就学）は、教育委員会で認められれば就学することができます。学校または守口市教育委員会まで、ご相談・お問い合わせください。

学年途中の住所異動
学年途中の住所異動予定
一時移転(家屋の新改築に伴う仮住まいからの通学等)
保護者の入院等による帰宅後監護者不在
教育的配慮（いじめ、不登校等具体的な理由がある場合）

※相談・手続きは、守口市教育委員会学校教育課 まで。

（５）就学に関する援助制度

◆就学援助費

守口市教育委員会では、経済的な理由により就学困難な児童の保護者に対し、学校でかかる費用の一部を援助しています。希望される方は、「就学援助費受給申請書」により申請することができます。なお、前年度受給された方でも、新年度も希望される場合は、新たに申請が必要です。

【援助受給可能な方の範囲】

- ① 生活保護法に基づく保護の停止または廃止された方
- ② ①以外で前年中の世帯(同居家族)全員の収入額または所得額の合計が認定基準額以下の方
(就学援助費認定基準額は、毎年4月に配布する「就学援助制度」案内のプリントをご参照ください)

【援助を受けられる費用】

- ① 学用品費・通学用品費・校外活動費・給食費・新入学児童学用品費・林間学校費・修学旅行費・通学費・卒業アルバム代等
- ② 学校から治療の指示を受けた学校病(虫歯・トラコーマ・結膜炎(アレルギー性結膜炎は含まない)・中耳炎・慢性副鼻腔炎(アレルギー性副鼻腔炎は含まない)・アデノイド・はくせん・かいせん・のうかしん・寄生虫)の医療費のうち本人負担分

※受診に当たっては、必ず事前に学校または守口市教育委員会学校教育課へ届け出し、医療券を受け取ってから、健康保険証及び子ども医療証と共に医療機関に提出して受診してください。医療券なしで受診された場合、受診後、医療券を発行できない場合がありますので、ご注意ください。

なお、就学援助の認否が決定されるまで、医療券の発行は守口市教育委員会での取扱いとなりますので、守口市教育委員会へお問い合わせください。

【申請と認定について】

4月から翌年2月までの期間であれば、いつでも申請できます。（5月末日までの申請で認定された場合、認定月は4月にさかのぼります。6月以降の場合は、申請月が認定月となります。）申請後、申請書及び収入額等の審査が行われ、認否決定されます。認否結果は、下記の期日までに保護者宛に郵送で通知されます。

- 5月末日までの受付分は、7月末日まで
- 6月～10月末日までの受付分は、11月末日まで
- 11月1日以降の受付分は、3月初旬まで

【支給について】

年3回（9月中旬、12月中旬、3月中旬）に分けて支給される予定です。基本的に、保護者名義の銀行預金口座に振り込まれますが、学校納入金の未納者は学校長口座へ振り込まれます。

◆特別支援教育就学奨励費

守口市教育委員会では、支援学級に在籍している児童の学校での費用の援助をしています。

【目的】

この援助費は、支援学級への就学の事情にかんがみ、その就学に係る保護者等の経済的負担を軽減し、もって支援教育の振興に資するため、保護者の負担能力の程度に応じて就学に必要な経費を支給するものです。なお、支援学級に在籍している児童の保護者であっても、就学援助費の申請もできますが、支給はどちらか一方しか受けられません。

【援助の一部を受けられる費用項目】

学用品・通学用品購入費、校外活動費、林間学校費、修学旅行費、
新入学児童学用品・通学用品購入費、通学費

※各援助費の支給額は、守口市教育委員会学校教育課までお問合せください。

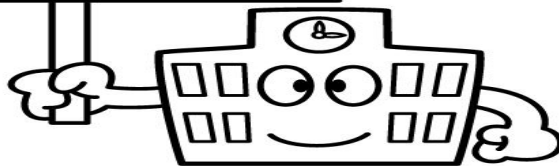
【申請、認定及び支給について】

守口市教育委員会が指定する申請期日までに学校を通じて提出していただき、教育委員会で収入額等を確認し、認否決定します。支給は、学校長を通じて保護者に渡します。支給時期は、年2回（10月、3月）です。

詳しいお問い合わせ先

守口市教育委員会 教育総務課 TEL06-6995-3152（直通）

就学援助申請書は、
毎年4月中旬頃に全児童へ
配布します



(6) 教科書

教科書は無償（費用は国が負担しています）です。ただし、再給付はされません。紛失等した場合は購入することとなります。2学年以上にわたって使用する教科書もありますので、注意してください。

使用する教科書は、守口市内同一です。学年の途中で他市へ転出した場合は、新しい学校で使っている教科書のうち、守口市と違う教科書のみ無償給付されます。

ただし、3月中の転入は給付されません。

紛失等で、教科書を自己負担で購入したい場合は、事務室までご連絡ください。



(7) 学校運営費

学校運営に要する経費は、学校教育法によってその設置者が負担することとなっています（設置者負担主義）が、現実には公費と私費によって負担されています。公費（守口市が負担する経費）については、設置者の負担以外に教育の機会均等の要請から教科書のように国が負担している経費もあります。私費（学校納入金）については、受益者負担の原則により個人に還元（飲食物や最終的に持ち帰って個人所有になるもの）するものについて保護者負担としています。

守口市からの市費予算については、次のような用途に執行しています。

費目	用途等
消耗品費	紙・文具、各教科教材、掃除用具・トイレトペーパー・ゴミ袋、土・肥料、入学式・卒業式盛花など
燃料費	暖房用灯油代
印刷製本費	学校封筒、冊子印刷代など
修繕料	備品修繕
医薬材料費	救急薬品
手数料	ピアノ調律など
図書購入費	児童用図書

1 児童クラブとは・・・

守口市では、児童が放課後等に学校の施設を利用して、安全で安心して過ごせる環境を作り、地域との交流や遊び等を通じた異年齢児童間の交流活動を育成するため、もりぐち児童クラブ事業を全小学校・学園で実施しています。

この児童クラブには、「登録児童室」と「入会児童室」の二つの機能があり、それぞれ各学校内に専用室を設置しています。

2 「児童クラブ」入会手続・利用時間等

区分	登録児童室（わいわい） ※1	入会児童室（学童・バラ児） ※3
対象者	1～6年生の児童・3歳以上の幼児（保護者等同伴）。	1～3年生の児童で保護者が就労等（月のうち15日以上で、かつ、その状態が3カ月以上続く）で保護育成のできない児童。
入会手続	登録児童室利用申請書1通を提出。	① 入会児童室利用申請書 1通 ② 雇用証明書（保護者） 各1通 または 利用事由申告書 各1通 ③ 口座振替依頼書の控えのコピー ※前年度等に手続きが済んでいる場合は不要
出席の確認	登録カード提出	入退室管理システムにより入室確認し、連絡帳の提出
緊急時の安全対策	開室時間中、台風等や重大な不審者情報の連絡が入った場合には、その状況により児童の安全を考慮し、集団下校等を行います。 また、「入会児童室」については、保護者との連絡を密にし、安全確保に努めます。「登録児童室」については、状況に応じて休会やお迎えを要請することがありますのでご協力ください。	
開設時間	月～金	放課後～午後4時45分(夏季) 午後4時30分(冬季)
	土	午前9時～午後4時45分(夏季) 午後4時30分(冬季)
	長期休業等	※2
費用	無料（工作等の材料代の実費が必要となる場合があります。）	月～金【基本開設】 児童1人あたり4,900円（月額） 月～金【延長開設】 児童1人あたり500円（月額） 土 児童1人あたり1,500円（月額） ※減免制度があります。
ケガや事故などへの対応	すり傷程度の軽傷は、パートナー、支援員が応急手当を行います。また、状況に応じて病院への搬送や保護者への連絡等を行います。	

利用時間について 日曜日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は開設しません。

※1 各校で定められている下校指導時間に合わせ、午後5時の閉室時間に関係なく下校指導を行い、各自で帰宅いただきます。

※2 「登録児童室」は事前に申請すれば、お弁当の持参が可能です。

「入会児童室」は、お弁当の持参が必要です。

※3 すべての利用日において、午後5時に児童だけの集団によるグループ下校を行います。延長開設を利用など午後5時以降の下校の場合は、必ず保護者のお迎えが必要です。

代理の方の場合やお迎えが遅れる場合は、事前にご連絡ください。



守口市（ホームページアドレス [http:// www.city.moriguchi.osaka.jp](http://www.city.moriguchi.osaka.jp)）

守口市では、子どもたちや教職員の方々から、さまざまな教育相談をおうかがいしています。家庭や学校と連携して、専門的な知識を有するカウンセラー、学生ボランティアの方々の協力もいただきながら、相談に応じた適切な対応を心がけています。

◆教育相談

【相談方法】電話、面接

【相談日】平日 午前9時～午後5時半まで（土曜日・日曜日・祝日は休館日）

【相談担当者】守口市教育センター所員・教育専門相談員（臨床心理士等）

【スクールカウンセラー】市内全中学校、義務教育学校に1名ずつ配置。

各中学校区内の小学校からの相談もお受けします。

◆守口市教育支援センター（ふれあい教室）

この教室は、学校に行きたくても行けない子どもたちが、専門指導員とともに集団生活を通して、学校復帰をめざした支援が受けられる場所です。守口市教育支援センターは「ふれあい教室」と呼んでいます。

【設置場所】守口市立梶小学校内

【開設時間】月曜日から金曜日（午前10時から午後3時）

※学校が休業日となる春季・夏季・冬季休業中 及び土曜・日曜・祝日は休みです。

大阪府

◆大阪府中央子ども家庭センター

子どもや家庭についての相談、おおむね25歳までの青少年についての相談を行っています。

（時間）午前9：00～午後5：45（土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始を除く）

（電話）072-828-0161

◆子ども専用「子どもの悩み相談フリーダイヤル」【中央子ども家庭センター】

子どもからの相談を24時間、365日受け付けます。

（電話）0120-7285-25

たくさん公共団体の相談窓口はありますが、何よりもまず困ったことがあったら・・・
梶小学校 06-6902-8300 へお電話ください。

令和8年2月17日

新1年生 保護者様

守口市立梶小学校
校長 森田 鎮睦

入学式のご案内

令和8（2026）年度の入学式を下記の通り行いますので、お子様同伴でご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和8（2026）年4月8日（水） 9時10分（受付開始）

2. 場 所 梶小学校体育館（受付は、北館校舎前丸池付近で行います）

3. 当日の持ち物

- 手さげ（持ち帰るものが多いため。）
- 上ぐつ（保護者の方も上履きをお持ちください。）
- 上ぐつぶくろ



4. 当日の予定

9:10~9:30	受付	組分けは、北館下足室前に掲示しています。
9:30~	保護者 式場へ	
9:50	児童 式場へ	
10:00~	入学式	9:55に入場開始予定
	各学級で 担任からの話	場所：各教室
11:30~12:00	児童・保護者 下校	※当日お渡ししたものを確かめのうえ、お帰りください。

- 保護者の方は、2名までのご出席をお願いします。
- 自動車・自転車等で来られないようにお願いします。
（お子様に学校へ来る道を教えられる意味も兼ねて、徒歩でお子さんと一緒に来ていただいて、登下校の道を確認ください。）
- 当日の在校生（2～6年生）の入場はご遠慮ください。
- 4月9日（木）からは集団登校になりますので登校班の人と一緒に登校させてください。